

北 企 画 第 3 8 号

令和元年11月28日

北見市地方創生総合戦略策定委員会

委員長 中 村 研 二 様

北見市長 辻 直 孝

第2期北見市地方創生総合戦略の策定について（諮問）

北見市では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと地方総合戦略」として、「北見市地方創生総合戦略」を平成28年2月に策定し、平成27年度から令和元年度まで、計画的に施策の展開を図ってきました。

現行の「北見市地方創生総合戦略」が令和元年度末で終期を迎えることから、本市における地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、令和2年度を初年度、令和6年度を目標年度とする「第2期北見市地方創生総合戦略」を策定するに当たり、産官学金労言士各分野の有識者及び市民委員の皆さままで構成される貴委員会の意見を求めます。